

令和元年度第3回富津市介護保険運営協議会会議録

1. 日時 令和2年2月17日（月） 開会 午後3時00分
閉会 午後4時04分
2. 場所 富津市役所 2階 第1委員会室
3. 出席委員
平野 英男 （市議会議員） 齊藤 正 （被保険者）
大野 泰代 （被保険者） 小林 美奈子（被保険者）
三枝 奈芳紀（保健医療関係者） 丸 尚子 （学識経験者）
神子 勇 （福祉関係者） 本山 繁樹 （サービス事業者）
小林 健一 （サービス事業者） 有江 直樹 （サービス事業者）
山口 稔 （サービス事業者）
4. 欠席委員
小泉 定男 （被保険者） 原田 則雄 （保健医療関係者）
井戸 義信 （福祉関係者） 熊切 篤 （保健医療関係者）
5. 議件
 - （1）議案第1号 富津市介護保険運営協議会副会長の互選について
 - （2）議案第2号 富津市介護保険条例の一部改正（案）について（諮問）
 - （3）議案第3号 指定地域密着型サービス事業所の指定更新について（諮問）
 - （4）議案第4号 地域密着型サービス事業者公募に係る事業者の選定について
 - （5）議案第5号 地域包括支援センターの事業評価について
 - （6）議案第6号 地域包括支援センターの運営業務委託先法人の選定の承認について
 - （7）議案第7号 指定介護予防支援事業所の更新指定について（大佐和地区）（諮問）
 - （8）議案第8号 指定介護予防支援事業所の更新指定について（富津地区）（諮問）

6. 報告

- (1) 報告第1号 介護予防・日常生活支援総合事業指定事業者の指定について
- (2) 報告第2号 第8期富津市介護保険事業計画・富津市高齢者福祉計画策定業務委託の実施状況について

7. 事務局職員

高橋市長、島津健康福祉部長、藤寄介護福祉課長、中山介護福祉課長補佐、篠田高齢者支援係長、磯貝社会福祉主事、西野社会福祉主事、嘉山主任主事、栗本主事、森田主事、宮澤主事

会議開催結果

1 会議の名称	令和元年度第3回富津市介護保険運営協議会
2 開催日時	令和2年2月17日（月） 午後3時00分～午後4時04分
3 開催場所	富津市役所 2階 第1委員会室
4 審議等事項	<p>1 議件</p> <p>(1) 議案第1号 富津市介護保険運営協議会副会長の互選について</p> <p>(2) 議案第2号 富津市介護保険条例の一部改正（案）について（諮問）</p> <p>(3) 議案第3号 地域密着型サービス事業者公募に係る事業者の選定について</p> <p>(4) 議案第4号 地域密着型サービス事業者公募に係る事業者の選定について</p> <p>(5) 議案第5号 地域包括支援センターの事業評価について</p> <p>(6) 議案第6号 地域包括支援センターの運営業務委託先法人の選定の承認について</p> <p>(7) 議案第7号 指定介護予防支援事業所の更新指定について（大佐和地区）（諮問）</p> <p>(8) 議案第8号 指定介護予防支援事業所の更新指定について（富津地区）（諮問）</p> <p>2 報告</p> <p>(1) 報告第1号 介護予防・日常生活支援総合事業指定事業者の指定について</p> <p>(2) 報告第2号 第8期富津市介護保険事業計画・富津市高齢者福祉計画策定業務委託の実施状況について</p>
5 出席者	<p>【委員】平野 英男、斉藤 正、大野 泰代、小林 美奈子、三枝 奈芳紀、丸 尚子、神子 勇、本山 繁樹、小林 健一、有江 直樹、山口 稔</p> <p>【市長】高橋 恭市</p>

	<p>【事務局】 島津健康福祉部長、藤寄介護福祉課長、 中山介護福祉課長補佐、篠田高齢者支援係長、 磯貝社会福祉主事、西野社会福祉主事、 嘉山主任主事、栗本主事、森田主事、宮澤主事</p>
6 公開又は非公開の別	<p>公開 ・ 一部公開 ・ 非公開</p>
7 非公開の理由	
8 傍聴人数	<p>0人 (定員2人)</p>
9 所管課	<p>健康福祉部 介護福祉課 介護福祉係 電話 0439-80-1262</p>
10 会議録 (発言の内容)	<p>別紙のとおり</p>

令和元年度第3回富津市介護保険運営協議会会議録

発言者	発言内容
開会（15：00）	
中山課長補佐	<p>定刻となりました。本日遅刻または欠席される旨ご連絡いただいている方を除いてお集まりいただいております。</p> <p>会議を始めます前に、委員の辞職がありましたので、ご報告申し上げます。学識経験者として、就任いただいております、原田則雄委員が、令和元年12月31日付で、辞職されましたので、ご報告申し上げます。</p> <p>それでは、ただ今より、令和元年度第3回富津市介護保険運営協議会をはじめさせていただきます。</p> <p>本日、9名の方に出席いただいております、委員数の過半数を超えておりますので、介護保険運営協議会は成立いたします。</p> <p>なお、議事録作成のため、会議の内容を録音させていただいておりますので、ご了承をいただきますようお願い申し上げます。</p> <p>それでは、お手元の会議次第により進めさせていただきます。</p> <p>はじめに、会長あいさつでございます。</p>
平野会長	……会長あいさつ……
中山課長補佐	ありがとうございました。次に、市長あいさつでございます。
高橋市長	……市長あいさつ……
中山課長補佐	<p>続きまして、議事でございます。富津市介護保険条例施行規則第5条の3第1項に「会長が会議の議長となる。」とありますので、議事進行を、平野会長にお願いしたいと存じます。よろしく申し上げます。</p>
平野会長	<p>それでは、議長を務めさせていただきます。まず、私から、本日の会議の議事録署名委員の指名をいたします。斉藤委員を議事録署名人に指名しますので、よろしく申し上げます。</p> <p>それでは、会議次第に沿って、進めさせていただきます。</p> <p>議案第1号「富津市介護保険運営協議会副会長の互選について」を議題といたします。</p> <p>事務局の説明を求めます。</p>

藤寄課長	<p>議案第1号「富津市介護保険運営協議会副会長の互選について」ご説明申し上げます。着座にて説明させていただきます。</p> <p>お手元にございます、資料1ページをご覧いただきたいと思います。</p> <p>こちらに、富津市介護保険条例施行規則の抜粋を記載してございます。記載のとおり、第5条の2第1項に「富津市介護保険運営協議会に会長及び副会長各1人を置き、委員の互選により定める。」とございます。原田副会長が辞任されたことから、副会長を委員の中から、委員の皆様の互選により当選人を決定していただきたいと思います。</p> <p>以上で説明を終わります。</p> <p>ご審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。</p>
平野会長	事務局の説明は終わりました。互選といってもいろいろな方法がありますが、如何いたしましょうか。
山口委員	指名推選の方法がよいのではないのでしょうか。
平野会長	<p>ただいま、山口委員から指名推選の方法がよいのではないかというご意見がありました。</p> <p>副会長の互選は、指名推選の方法で行うということでご異議ございますか</p>
……委員から「異議なし」の声あり……	
平野会長	それでは、どなたか副会長の推選をお願いいたします。
有江委員	副会長に本山委員を推選します。
平野会長	ただいま、本山委員を副会長にという推選がございました。ほかに推選はございませんか。
……委員から「なし」の声あり……	
平野会長	ほかに推選もないようですので、先ほど推選のありました本山委員を当選人に決定することで、ご異議ございませんか。
……委員から「異議なし」の声あり……	
平野会長	異議がないものと認めます。よって本山委員が副会長に当選されました。それでは、副会長には前の席に移動していただき、ひと言ごあいさつをお願いします。と思います。

<p>本山副会長</p>	<p>……副会長あいさつ……</p>
<p>平野会長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>それでは議事に戻ります。議案第2号「富津市介護保険条例の一部改正(案)について」を議題といたします。</p> <p>事務局の説明を求めます。</p>
<p>宮澤主事</p>	<p>議案第2号「富津市介護保険条例の一部改正(案)について」ご説明申しあげます。それでは資料の2ページをご覧ください。</p> <p>「富津市介護保険条例新旧対照表」でございます。今回改正を行うのは、資料4ページの「低所得者の保険料軽減の強化」に関する第3条第2項から第4項まででございます。</p> <p>令和元年12月4日厚生労働省老健局の事務連絡にて、令和元年10月1日の消費税率10%への引き上げに合わせて、令和2年度は、更なる軽減強化を行う旨の政令改正案が示されました。</p> <p>恐れ入りますが、資料の5ページの中央の表をご覧ください。</p> <p>令和元年度につきましては、介護保険法の改正により、消費税に公費を投入して保険料第1段階から第3段階の保険料軽減を実施しており、第1段階から順に保険料率0.5、年間保険料34,200円のところ、保険料率0.375、年間保険料25,650円、第2段階は保険料率0.75、年間保険料51,300円のところ、保険料率0.625、年間保険料42,750円、第3段階は保険料率0.75、年間保険料51,300円のところ、保険料率0.725、年間保険料49,590円への軽減を実施しているところでございます。</p> <p>こちらについては、令和元年10月1日から消費税率が10%へ引き上げられ、令和元年10月から令和2年3月までの6か月分につきましては、軽減を実施しているところでございます。</p> <p>令和2年度においては12か月分の軽減を行う予定でございます。</p> <p>それでは、令和2年度における保険料軽減強化についてご説明申し上げます</p> <p>同ページ右の表をご覧ください。令和2年度における保険料軽減については、第1段階から順に保険料率0.5、年間保険料34,200円のところ、保</p>

	<p>険料率0.3、年間保険料20,520円、第2段階は保険料率0.75、年間保険料51,300円のところ、保険料率0.5、年間保険料34,200円、第3段階は保険料率0.75、年間保険料51,300円のところ、保険料率0.7、年間保険料47,880円への軽減を実施しようとするものでございます。</p> <p>この条例改正につきましては、政令の正式な公布がされていないことから、施行日を規則に委任することとし、公布がされた時点で規則の一部を改正することとします。</p> <p>以上で、議案第2号「富津市介護保険条例の一部改正（案）について」の説明を終わります。よろしくお願いたします。</p>
平野会長	<p>事務局の説明は終わりました。</p> <p>事務局の説明は終わりました。委員の皆さん、ご質疑、ご意見ございませんでしょうか。</p>
三枝委員	<p>この段階の人数、全体の割合、総額はどのくらいになるのでしょうか。</p>
藤寄課長	<p>第7期計画値ですが、第1段階で3,169人、第2段階947人、第3段階849人となります。金額ですが、2,580万円ほどの軽減拡大となります。国が1/2、市県が1/4ずつとなり、市の支出額は640万円ほどとなります。</p>
……意見なし……	
平野会長	<p>それでは、ご質疑、ご意見もないようでございますので、議案第2号「富津市介護保険条例の一部改正（案）について」は、承認することに異議ございませんか。</p>
……委員から「異議なし」の声あり……	
平野会長	<p>異議なしと認めます。それでは、議案第2号「富津市介護保険条例の一部改正（案）について」は、承認することに決定いたします。</p> <p>続きまして、議案第3号「指定地域密着型サービス事業者の指定更新について」を議題といたします。</p> <p>なお、本議案については、令和2年2月10日付けで富津市長から諮問のありました議案でございます。</p> <p>事務局の説明を求めます。</p>

栗本主事	<p>議案第3号「指定地域密着型サービス事業者の指定更新について」ご説明申し上げます。資料の6ページをご覧ください。</p> <p>本議案の地域密着型サービス事業所の指定は、市町村長が行うことと、介護保険法第78条の2に規定されており、その際に「被保険者その他の関係者の意見を反映するために必要な措置を講ずるよう努めること。」とされておりますことから、本運営協議会に、ご審議をお願いするものです。</p> <p>この度【有限会社グループホームいわせ】代表取締役 角田 弘子より、富津市介護保険法に基づく事業所の指定等に関する規則第3条の3に規定されている、指定事業所指定更新申請書の提出がありました。</p> <p>具体的には、富津市岩瀬に所在する地域密着型通所介護事業所である、【デイサービスふれあい】、こちらの指定の有効期間が令和2年4月30日をもって満了となることから、令和2年5月1日からの指定更新を受けようとするものです。</p> <p>地域密着型通所介護とは、要介護の利用者が可能な限り在宅において日常生活を営めるよう生活機能の維持、向上を目指し、日常生活上の世話及び機能訓練を行うことにより、利用者の心身の機能の維持や家族の精神的負担の軽減を図ることを支援するものでございます。</p> <p>資料の7, 8ページをお開きください。</p> <p>事業所の指定の際の審査項目を一覧にしたものが、この表でございませう。</p> <p>右端のチェック欄が、2列に分かれておりますが、その左側にチェック項目に対する答えを記入してあり、右側の横棒は、チェック項目自体が本件に該当しない場合を表し、○は指定基準に適合していることを表しています。</p> <p>提出された書類の確認と、介護福祉課職員による事業所の現地確認を令和2年2月14日に実施したところ、人員、設備及び運営に関する基準に規定する、事業所が遵守すべき基準に適合していることから、指定について、ご審議をお願いするものでございます。</p> <p>以上で、議案第3号「指定地域密着型サービス事業者の指定更新について」の説明を終わります。</p>
------	--

	ご審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。
平野会長	事務局の説明は終わりました。 事務局の説明によると、介護福祉課の職員の現地確認及び提出された書類を確認したところ、市が定める基準を全て満たしているとのことでした。委員の皆さん、ご質疑、ご意見ございませんでしょうか。
……意見なし……	
平野会長	それでは、ご質疑、ご意見もないようでございます。 皆さんのご意見を取りまとめますと、議案第3号「指定地域密着型サービス事業者の指定更新について」の本運営協議会の意見といたしましては「指定することが適当である」との答申でいかがでしょうか。
……委員から「異議なし」の声あり……	
平野会長	異議なしと認めます。 それでは、議案第3号「指定地域密着型サービス事業所の指定更新について」の本運営協議会の意見は、「指定することが適当である」との答申といたします。 「指定することが適当である」との答申書の文面につきましては、私に一任いただけますでしょうか。
……委員から「異議なし」の声あり……	
平野会長	それでは、そのように取り扱わせていただきます。 続きまして、議案第4号「地域密着型サービス事業者公募に係る事業者の選定について」を議題といたします。 事務局の説明を求めます。
栗本主事	議案第4号「地域密着型サービス事業者公募に係る事業者の選定について」ご説明申し上げます。資料の9ページをご覧ください。 本議案は、第7期介護保険事業計画期間中に整備する地域密着型サービスの整備のため、計画する事業者（法人）を公募により募集しようとするものであり、昨年6月17日開催の第1回運営協議会にて公募の実施について承認を得ていたところでございます。 本公募の申込受付を令和元年10月9日から同年12月20日までの間実施し

	<p>たところ、1者（医療法人社団俊真会）から応募申込があり、提出された書類の審査を行ったところ、全ての応募要件を満たしていることが確認できました。</p> <p>それに伴い、令和2年1月17日に公募に係る提案審査を実施した結果、資料に記載のとおりとなり、「2選定基準点」に記載の最低基準点を（1）、（2）共に上回っております。</p> <p>なお、開設予定地につきましては、富津市長崎274番地で、現在応募法人が運営しております「サービス付き高齢者向け住宅」や「訪問介護」、「訪問看護」、「通所介護」等の事業所である『わたしたちの生きる証』となっております。</p> <p>この提案審査の結果に伴い、医療法人社団俊真会を本公募の候補事業者として選定することについて、本運営協議会の承認を求めようとするものでございます。</p> <p>なお、承認を得られた際は、この法人に候補事業者として選定した旨通知することとなりますが、この事業者選定は事業所の指定を確約するものではありません。</p> <p>サービス提供開始であり、事業所の開所には、別途指定申請の必要があり、議案第3号の様に指定申請があった際には、人員、設備及び運営に関する基準に規定する、事業所が遵守すべき基準に適合していることを確認した後に、本運営協議会に事業所の指定について諮問させていただく事となります。</p> <p>また、資料の10ページに令和2年1月17日に実施した公募に係る提案審査における選定基準及び評価基準を掲載しております。</p> <p>以上で、議案第4号「地域密着型サービス事業者公募に係る事業者の選定について」の説明を終わります。</p> <p>ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。</p>
平野会長	事務局の説明は終わりました。ご質疑、ご意見ございませんか。
……意見なし……	
平野会長	それでは、ご質疑、ご意見もないようでございますので、議案第4号

	<p>「地域密着型サービス事業者公募に係る事業者の選定について」は、承認することに異議ございませんか。</p>
	<p>……委員から「異議なし」の声あり……</p>
平野会長	<p>異議なしと認めます。議案第4号「地域密着型サービス事業者公募に係る事業者の選定について」は、承認することに決定いたします。</p> <p>続きまして、議案第5号「地域包括支援センターの事業評価について」を議題といたします。</p> <p>事務局の説明を求めます。</p>
西野社会福祉主事	<p>議案第5号「地域包括支援センターの事業評価について」説明申し上げます。資料11ページをご覧ください</p> <p>地域包括支援センターの事業の体制についてですが、市では、地域包括支援センターの業務を、富津・大佐和・天羽の3地区に委託しております。富津地区は社会福法人ミッドナイトミッションのぞみ会、大佐和地区は、社会福祉法人富津市社会福祉協議会、天羽地区は社会福祉法人金谷温清会に委託しております。職員体制について、各地域包括支援センターは、基本三職種として、保健師等、社会福祉士、主任介護支援専門員の配置を定めており、富津地区のみ基本三職種のうち、いずれか1名増員となっております。</p> <p>つづきまして12ページをご覧ください。総合相談業務についてご説明申し上げます。平成31年4月から令和元年12月までの実績となります。それぞれの地位包括支援センターの相談件数が、上段の数値です。内訳が以下のとおりです。介護保険の申請及び介護給付といった相談が多く、虐待、権利擁護、成年後見制度についての相談もあります。</p> <p>13ページをご覧ください。高齢者虐待防止業務についてです。富津地区では2件相談・対応をしました。心理的虐待・身体的虐待がそれぞれ1件ずつで、1件は虐待認定に至らず、もう1件はサービスを利用しながら経過観察中となっております。大佐和包括については、2件中2件とも身体的虐待の相談でした。1件は認定に至らず、1件は被虐待者が施設入所したことにより集結しました。天羽包括については、4件の相談があり、う</p>

ち2件が身体的虐待、心理的虐待が2件です。うち2件は介護サービスや地域資源を活用しながら経過観察中、1件は虐待者が家を出たことによる終結、残り1件は被虐待者が施設入所したことによる終結です。

14ページをご覧ください。包括的・継続的ケアマネジメント業務についてご説明申し上げます。平成31年4月から令和元年12月までの活動状況はご覧のとおりです。事業所交流会を実施しておりますが、こちらは成年後見制度及び消費者被害防止についての交流会です。その下、実践力向上支援実施回数ですが、これは、ケアマネジャーの業務及び災害時の対応について実施しております。

15ページをご覧ください。介護予防ケアマネジメント業務についてです。平成31年4月から令和元年12月までの件数です。富津包括・大佐和包括・天羽包括の介護予防サービス計画、介護予防ケアマネジメント、サービス担当者会議の件数です。ここの包括・委託ですが、地域包括支援センターが直接携わったものと、委託業務契約を締結した居宅介護支援事業所が担当した件数となっております。

16ページをご覧ください。地域ケア会議関係業務です。平成31年4月から令和元年12月までの地域ケア会議の回数を示してあります。地域ケア会議には地域ケア個別会議と地域ケア推進会議があり、地域ケア個別会議は地域の具体的困難事例について、福祉関係者や地域住民等といった多職種で検討する会議で、地域ケア推進会議は、地域の課題や社会資源について福祉関係者や地域住民等といった多職種で検討する会議です。地域ケア推進会議は、富津包括で、10月に台風15号被害を受けて、「大規模災害時の地域課題について」、大佐和包括で、7月に「高齢者の食事に係る配食サービス等の資源について」、天羽包括では、7月に「天羽地区の認知症高齢者増加に伴う地域課題について」それぞれ会議を行っております。

つづきまして認知症総合支援業務について説明申し上げます。平成31年4月から令和元年12月までの件数です。認知症初期集中支援チーム員会議とは、医療福祉関係者が支援を図るも、利用に結びつかない認知症患者に対し、集中的に支援を行う会議です。富津包括で5名、大佐和包括で3名、天羽包括で1名の対象者がおり、支援に結びつけました。

	<p>講座・教室・会議等についてです。平成31年4月から令和元年12月までの活動状況は以下のとおりです。介護予防のための教室ですが、「富津市いきいき百歳体操」を中心としたもので、富津地区で52回689人、大佐和地区で58回531人、天羽地区で53回801人の参加となっております。また、天羽地区では、認知症予防教室を2回。その他、認知症サポーター養成講座も各地区で実施しております。特に小・中・高校の児童生徒を対象とした講座に力を入れており、小学校では、富津・青堀・飯野・湊の各小学校で、中学校では、富津・天羽中学校で、高校では、2月に天羽高校で実施を予定しております。</p> <p>地域密着型事業所の運営推進会議の参加についてはご覧のとおりです。</p> <p>17ページ、市町村及び地域包括支援センターの評価指標に基づく取組状況について説明申し上げます。市町村及び地域包括支援センターの業務について指標として、他市町村・他地域包括支援センターとの比較をしたものです。左上、太線が富津市、細線が全国平均です。左下、市と包括支援センターの比較ですが、太線が富津市、破線がそれぞれ、富津地区地域包括支援センター・大佐和地区地域包括支援センター・天羽地区地域包括支援センターです。右側は各地域包括支援センターと全国の地域包括支援センターとの比較となっております。以上で議案第5号「地域包括支援センターの事業評価について」の説明を終わります。</p> <p>委員の皆様のご質疑、ご意見等賜りまして、適切な地域包括支援センターの運営がなされているかの事業評価に結び付けたいと思いますのでよろしくをお願いします。</p>
平野会長	事務局の説明は終わりました。ご質疑、ご意見ございませんか。
丸委員	総合相談支援業務のうち各包括以外で、「その他」の数字が多いのですが、これはどういった内容でしょうか。
西野社会福祉主事	その他の内訳ですが、ごみ屋敷化した相談であるとか、家族のうつ傾向の相談であるとか、いずれの業務にも該当しないような相談を計上しております。
丸委員	種類が多いと思うので、そういったものを識別してやっていくのも重要

	かと思いますのでよろしく申し上げます。
平野会長	その他ございますか。
本山委員	天羽包括の中で、虐待者が家を出たということですが、戻ってくる可能性もあるかと思いますが、追跡調査等はされているのでしょうか。
西野社会福祉主事	この1件ですが、別所で生活し、大学に入学するとのことで、しばらく懸念はないかと考えております。将来的に戻られたときに追跡等して地域包括支援センターでフォローできるようにしていきたいと考えております。
平野会長	他にいかがでしょうか。
……意見なし……	
平野会長	それでは、ほかにないようでございますので、議案第5号「地域包括支援センターの事業評価について」は、承認することに異議ございませんか。
……委員から「異議なし」の声あり……	
平野会長	異議なしと認めます。それでは、議案第5号「地域包括支援センターの事業評価について」は、承認することに決定いたします。 続きまして、議案第6号「地域包括支援センターの運営業務委託先法人の選定の承認について」を議題といたします。 事務局の説明を求めます。
神子委員	議案第6号及び議案第7号につきましては、私は当事者となりますので、退席を許可願います。
平野会長	退席を許可します。
(神子委員退席)	
平野会長	それでは事務局の説明を求めます。
磯貝副主査	議案第6号「地域包括支援センターの運営業務委託先法人の選定の承認について」ご説明申し上げます。資料の18ページをお開き願います。 地域包括支援センターの委託につきましては、議案第5号での説明にもありましたとおり、その果たす役割が益々大きくなってきているところです。 現在、委託している地域包括支援センター運営業務の契約期間が今年度

	<p>までとなっていることから、介護保険事業計画に沿って日常生活圏域ごとに地域包括支援センターを設置すべく、令和2年度からも引き続き地域包括支援センターの運営業務を委託するため、その受託法人を募集することについて、昨年8月開催の第2回運営協議会で承認をいただいたところであります。</p> <p>昨年10月25日から、11月22日までの間、受託法人の公募受け付けをしましたところ、3つの社会福祉法人から応募があり、これらの社会福祉法人について、12月9日に提案審査を行った結果、資料に記載のとおりとなりました。いずれの法人も、2選考基準の(2)に記載の最低基準点を上回っており、応募のあった3つの社会福祉法人を地域包括支援センター運営業務に係る受託候補法人として選考した旨の通知をいたしました。いずれの生活圏域においても、現在、運営業務を受託している法人に、令和2年度からの3年間も引き続き委託しようとするものです。</p> <p>この度、これらの法人と地域包括支援センター運営業務に係る委託契約を締結するに当たり、富津市介護保険条例第2条の4の規定により、本介護保険運営協議会の承認を求めようとするものでございます。</p> <p>以上で、議案第6号「地域包括支援センターの運営業務委託先法人の選定の承認について」の説明を終わります。</p> <p>ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。</p>
平野会長	事務局の説明は終わりました。ご質疑、ご意見ございませんか。
……意見なし……	
平野会長	<p>それでは、ご質疑、ご意見もないようでございますので、議案第6号「地域包括支援センターの運営業務委託先法人の選定の承認について」は、承認することに異議ございませんか。</p>
……委員から「異議なし」の声あり……	
平野会長	<p>異議なしと認めます。それでは、議案第6号「地域包括支援センターの運営業務委託先法人の選定の承認について」は、承認することに決定いたします。</p> <p>続きまして、議案第7号「指定介護予防支援事業所の更新指定につい</p>

	<p>て」を議題といたします。</p> <p>なお、本議案については、令和2年2月10日付けで富津市長から諮問のありました議案でございます。</p> <p>事務局の説明を求めます。</p>
<p>栗本主事</p>	<p>議案第7号「指定介護予防支援事業所の更新指定について」ご説明申し上げます。資料の19ページをご覧ください。</p> <p>本議案の介護予防支援事業所の設置は、地域包括支援センターの設置者が行うことと、介護保険法に規定されていますことから、本運営協議会にご審議をお願いするものです。</p> <p>この度、地域包括支援センターの運営業務委託先法人である【社会福祉法人富津市社会福祉協議会】理事長 神子 勇から、富津市介護保険法に基づく事業所の指定等に関する規則第3条の3第2項に規定されている、大佐和地区日常生活圏域における指定介護予防支援事業所指定更新申請書の提出がありました。</p> <p>具体的には、富津市小久保に所在する介護予防支援事業所である、【富津市大佐和地区地域包括支援センター】こちらの指定の有効期間が令和2年3月31日をもって満了となることから、令和2年4月1日からの指定更新を受けようとするものです。</p> <p>介護予防支援事業所とは、要支援1及び要支援2と認定された要支援認定者に対して、その要支援認定者及び家族の意向を踏まえ、その方の心身の状況や置かれている環境等に応じて、在宅において自立した生活が営めるよう、その要支援認定者に適した介護保険サービスが利用できるよう介護予防サービス計画、いわゆるケアプランを作成するとともに、その給付管理を行う事業所でございます。</p> <p>資料の20、21ページをお開きください。事業所の指定の際の審査項目を一覧にしたものが、この表でございます。</p> <p>右端のチェック欄が、2列に分かれておりますが、その左側にチェック項目に対する答えを記入してあり、右側の横棒は、チェック項目自体が本件に該当しない場合を表し、○は指定基準に適合していることを表してい</p>

	<p>ます。</p> <p>提出された書類を確認したところ、人員及び運営に関する基準に規定する、事業所が遵守すべき基準に適合していることから、指定について、ご審議をお願いするものでございます。</p> <p>以上で、議案第7号「指定介護予防支援事業所の更新指定について」の説明を終わります。</p> <p>ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。</p>
平野会長	<p>事務局の説明は終わりました。事務局の説明によると、提出された書類を確認したところ、市が定める基準を全て満たしているとのことでした。</p> <p>委員の皆さん、ご質疑、ご意見ございませんでしょうか。</p>
……意見なし……	
平野会長	<p>それでは、ご質疑、ご意見もないようでございます。</p> <p>皆様のご意見を取りまとめますと、議案第7号「指定介護予防支援事業所の更新指定について」の本運営協議会の意見といたしましては「指定することが適当である」との答申でいかがでしょうか。</p>
……委員から「異議なし」の声あり……	
平野会長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>それでは、議案第7号「指定介護予防支援事業所の更新指定について」の本運営協議会の意見は、「指定することが適当である」との答申といたします。</p> <p>「指定することが適当である」との答申書の文面につきましては、私に一任いただけますでしょうか。</p>
……委員から「異議なし」の声あり……	
平野会長	<p>それでは、そのように取り扱わせていただきます。</p> <p>ここで、先ほど退席を許可しました神子委員の入室を許可します。</p>
(神子委員入室)	
平野会長	<p>続きまして、議案第8号「指定介護予防支援事業所の更新指定について」を議題といたします。</p> <p>なお、本議案については、令和2年2月10日付けで富津市長から諮問の</p>

	<p>ありました議案でございます。</p> <p>事務局の説明を求めます。</p>
栗本主事	<p>議案第8号「指定介護予防支援事業所の更新指定について」ご説明申し上げます。資料の22ページをご覧ください。</p> <p>本議案は、先の第7号議案と同様の介護予防支援事業所の指定更新について、本運営協議会にご審議をお願いするものです。</p> <p>この度【社会福祉法人ミッドナイトミッションのぞみ会】理事長木下宣世から、富津市介護保険法に基づく事業所の指定等に関する規則第3条の3第2項に規定されている、富津地区日常生活圏域における指定事業所指定更新申請書の提出がありました。</p> <p>具体的には、富津市青木に所在する介護予防支援事業所である、【富津市富津地区地域包括支援センター】、こちらの指定の有効期間が令和2年3月31日をもって満了となることから、令和2年4月1日からの指定更新を受けようとするものです。</p> <p>資料の23、24ページをお開きください。事業所の指定の際の審査項目を一覧にしたものが、この表でございます。</p> <p>提出された書類を確認したところ、人員及び運営に関する基準に規定する、事業所が遵守すべき基準に適合していることから、指定について、ご審議をお願いするものでございます。</p> <p>以上で、議案第8号「指定介護予防支援事業所の更新指定について」の説明を終わります。</p> <p>ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。</p>
平野会長	<p>事務局の説明は終わりました。事務局の説明によると、提出された書類を確認したところ、市が定める基準を全て満たしているとのことでした。</p> <p>委員の皆さん、ご質疑、ご意見ございませんでしょうか。</p>
……意見なし……	
平野会長	<p>それでは、ご質疑、ご意見もないようでございます。</p> <p>皆様のご意見を取りまとめますと、議案第8号「指定介護予防支援事業所の更新指定について」の本運営協議会の意見といたしましては「指定</p>

	<p>することが適当である」との答申でいかがでしょうか。</p>
<p>……委員から「異議なし」の声あり……</p>	
平野会長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>それでは、議案第8号「指定介護予防支援事業所の更新指定について」の本運営協議会の意見は、「指定することが適当である」との答申といたします。</p> <p>「指定することが適当である」との答申書の文面につきましては、私に一任いただけますでしょうか。</p>
<p>……委員から「異議なし」の声あり……</p>	
平野会長	<p>それでは、そのように取り扱わせていただきます。</p> <p>続きまして、報告第1号「介護予防・日常生活支援総合事業指定事業者の指定について」事務局の説明を求めます。</p>
栗本主事	<p>報告第1号「介護予防・日常生活支援総合事業指定事業者の指定について」ご説明申し上げます。資料の25ページをご覧ください。</p> <p>本案件の介護予防・日常生活支援総合事業とは、要支援1または要支援2と認定された方に対するサービスであり、市町村に指定監督の権限があることから、この指定を決定しましたことについて報告を申し上げます。</p> <p>今回、報告しますのは指定第1号事業に該当する介護予防訪問介護相当サービス事業所であります。</p> <p>申請書類の確認を行い、人員・設備及び運営に関する基準に規定しております事業所が遵守すべき基準に適合していることを確認したうえで、令和元年9月30日付けで事業者の指定を決定しております。</p> <p>以上で、報告第1号「介護予防・日常生活支援総合事業指定事業者の指定について」の報告を終わらせていただきます。よろしくお願い申し上げます。</p>
平野会長	<p>事務局の説明は終わりました。ご質疑、ご意見ございませんか。</p>
<p>……意見なし……</p>	
平野会長	<p>それでは、ご質疑、ご意見もないようでございますので、報告第1号</p>

	<p>「介護予防・日常生活支援総合事業指定事業者の指定について」の報告を終了いたします。</p> <p>続きまして、報告第2号「第8期富津市介護保険事業計画・富津市高齢者福祉計画策定業務委託の実施状況について」事務局の説明を求めます。</p>
嘉山主任主事	<p>報告第2号「第8期富津市介護保険事業計画・富津市高齢者福祉計画策定業務委託の実施状況について」ご説明申し上げます。</p> <p>まず、1の契約業者についてですが、第2回で公募についてお話ししたところではありますが、公立大学法人埼玉県立大学に決定しました。</p> <p>続きまして2のアンケートにつきましては、令和3年度から始まる、第8期富津市介護保険事業計画・富津市高齢者福祉計画を策定するにあたり、高齢者の状態やニーズを把握するための重要な資料とするために、実施しているものであります。</p> <p>アンケートの種類は8種類、対象者数は中段の図の右にありますように5,700件、40歳以上の方からサービスに応じて7種類、市内の事業者に1種類、計8種類を郵送しました。また、1月27日時点での回収率については、2,667件の回収がありましたので、回収率は47.6%となっております。</p> <p>今後のスケジュールについてですが、今年度はこのアンケート調査を分析し、報告書を作成します。そして、来年度はこの報告書を活用しながら、現行の事業計画の評価等を行い、サービス事業量を見込み保険料の算定を進めます。また、総合事業の今後の展開も協議しながら、庁内においては検討委員会を設け協議し、またパブリックコメントや当運営協議会においてもご意見を頂きながら策定して参りたいと考えておりますので、今後ともご協力の程よろしく願いいたします。</p> <p>以上で、報告第2号「第8期富津市介護保険事業計画・富津市高齢者福祉計画策定業務委託の実施状況について」の説明を終わります。</p>
平野会長	事務局の説明は終わりました。ご質疑、ご意見ございませんか。
三枝委員	現在47.6%の回収率ということですが、最終的にどの程度を目指しているか教えてください。

嘉山主任主事	前回策定時が57.2%でありますので、同程度を見込んでおります。
三枝委員	6割弱の方のアンケートで計画を策定するということですが、もう少し多い数字を目指していただけるとよろしいかと思えます。
事務局	そのように努めてまいります。
本山委員	回収率の中で、72.3%と突出しているものがありますが、どういった理由ですか。
嘉山主任主事	ご指摘の「生活実態と支援ニーズに関する調査」ですが、こちらは「いきいき百歳体操」等利用者を対象としたアンケートであり、おそらく介護予防に興味がある方ですので、回収率が高いものと思われます。
平野会長	その他いかがでしょうか。
……意見なし……	
平野会長	<p>それでは、ご質疑、ご意見もないようでございますので、報告第2号「第8期富津市介護保険事業計画・富津市高齢者福祉計画策定業務委託の実施状況について」の報告を終了いたします。</p> <p>以上で、本日の審議は終了しました。</p> <p>委員の皆さんから「その他」で何かありますか。</p>
……委員から「なし」の声あり……	
平野会長	事務局から「その他」で何かありますか。
事務局	ございません。
平野会長	<p>それでは、以上をもちまして、令和元年度第3回富津市介護保険運営協議会を終了いたします。</p> <p>長時間にわたり、大変お疲れ様でした。</p>
閉会 (16 : 04)	